

第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っており、平成21年度受理した相談は、母子相談が9件、父子相談が0件である。(表2)

表1 母子・父子世帯数 平成19年8月1日現在

区分	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	37,007	1,107	213	3.0	0.6
加賀市	26,398	769	77	2.9	0.3
能美市	15,498	303	59	2.0	0.4
川北町	1,672	33	4	2.0	0.2
計	80,575	2,212	353	2.7	0.4
県計	434,162	10,680	1,899	2.5	0.4

表2 母子・父子家庭相談の取扱件数 平成21年度(単位:件)

区分	生活一般	児童	生活援護	その他	計
母子	-	7	2	-	9
父子	-	-	-	-	-
計	-	7	2	-	9

当センターの事務対象地域は川北町のみである。